

C棟前ハンプ取り付けについて

建物施設委員長 古澤 晶子

すでにお気づきのことと思いますが、C棟南側に自動車等速度抑制装置（以下ハンプ）が、5月末に設置されました。このハンプは昨年5月の建物施設委員会において、C棟委員長から提案があり、検討した案件でした。提案理由については、「団地構内において自動車等は徐行のはずだが、自動車はスピードを出して危険である。自動車がスピードを出せないようにする対策を検討し実施していただきたい。更にC棟K棟は通路を横切ってゴミ置場に行かなければならないため危険である。」というものでした。

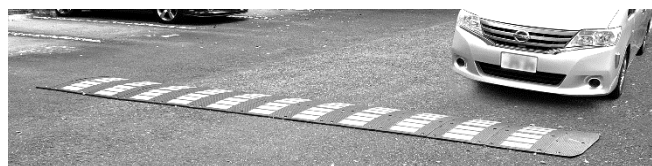
早速、建物施設委員会において検討を始めました。現状の標識では対応できていない自動車等の速度を抑制し、団地内通路の安全を確保するため、特にC棟ゴミ置場前の通路は横断する必要があり、徐行等の標識は設置されているが、より効果のある対策を講じることを目的としました。

そして以下の点に留意しながら検討し、審議は継続されました。

- ☆設置ハンプのサイズ（高さ、幅、長さ）
- ☆設置場所（C棟ゴミ置場近辺）
- ☆設置費用（管理費会計の施設改良工事費）
- ☆設置の際に考慮すべき事項
 - ・歩行者、車椅子、自転車等の安全
 - ・設置する近隣の了解を得る。
 - ・設置場所近辺の駐車場利用者へ連絡する。

ハンプの抑制効果については、数値化されたデータが少なく、果たしてこれでどの程度抑制できるのか確証がありませんでした。また、速度抑制の効果が大きいと、騒音や危険を伴うデメリットがある等新たな課題も追加され、なかなか結論に至りませんでした。

更にハンプ設置の件は、団地総会の決議が必要であることが判明しました。ハンプの設置は、敷地内に新たな土地工作物を設置する行



為であり、それによって敷地の外観に変更が生じ改良が加えられるものであることから、管理規約によって総会決議が必要となる議案となりました。

3月の団地総会に間に合うように更なる検討の結果、ようやく現在のハンプの仕様が決まり、理事会の審議申請に漕ぎつけました。3月の団地総会では、様々なご意見、ご指摘を頂きましたが、無事に可決されました。設置費用は、937,200円（消費税込）、設置業者は、三洋安全株式会社でした。

設置してまだ日が浅いので、効果については正確には検証できていませんが、減速している自動車を見かけると若干の効果があるのではと思います。その他、路面にある「段差注意」の文字は、運転席の低い車では認識しにくい、たまにドンドンと音が聞こえる、ハンプ付近の駐車場への入庫が難しそうだが、工夫すれば問題はなさそうに見えた等々の声を頂いています。私が様子を見に行った時ちょうど親子（母親と小学生）が自転車で通過して行き、母親はハンプの横を通り、子供はわざと(?)ハンプの中央を通り上手にバウンドを楽しんでいるように見えました。子供らしい行動だと思いながら、しかし転倒の危険があります。ハンプを通過する時は、くれぐれも減速をお願いします。

C棟南側以外の場所にもハンプ追加設置のご意見を頂いています。それにつきましては、今回のハンプ設置の効果をもう少し時間をかけて検証し、今後追加設置を検討していく予定です。建物施設委員会では、様々な案件を検討中です。今後とも、住民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。